

## 指定地域密着型サービスの事業の廃止について

令和7年6月26日の仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会(第9期 第5回会議)以降に廃止又は廃止予定の事業は下記のとおりです。

## (1) 事業所の廃止に伴うもの

サービス種類	事業者名	事業所名	中学校区	廃止年月日	開所年月日	運営期間	利用定員	廃止の理由	利用者への措置等
地域密着型通所介護	特定非営利活動法人雲母倶楽部	南光だ i 雲母倶楽部	南光台	令和7年7月31日	平成28年4月1日	10年4か月	8	利用者減少に伴い、経営の維持が困難となったため。	他通所介護事業所へ移行。
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	セントケア宮城株式会社	セントケア仙台田子	田子	令和7年9月30日	平成19年11月1日	17年11か月	29	看護小規模多機能型居宅介護事業へ事業転換するため。	転換後の事業所で利用を継続、または他居宅サービス事業所等へ移行。